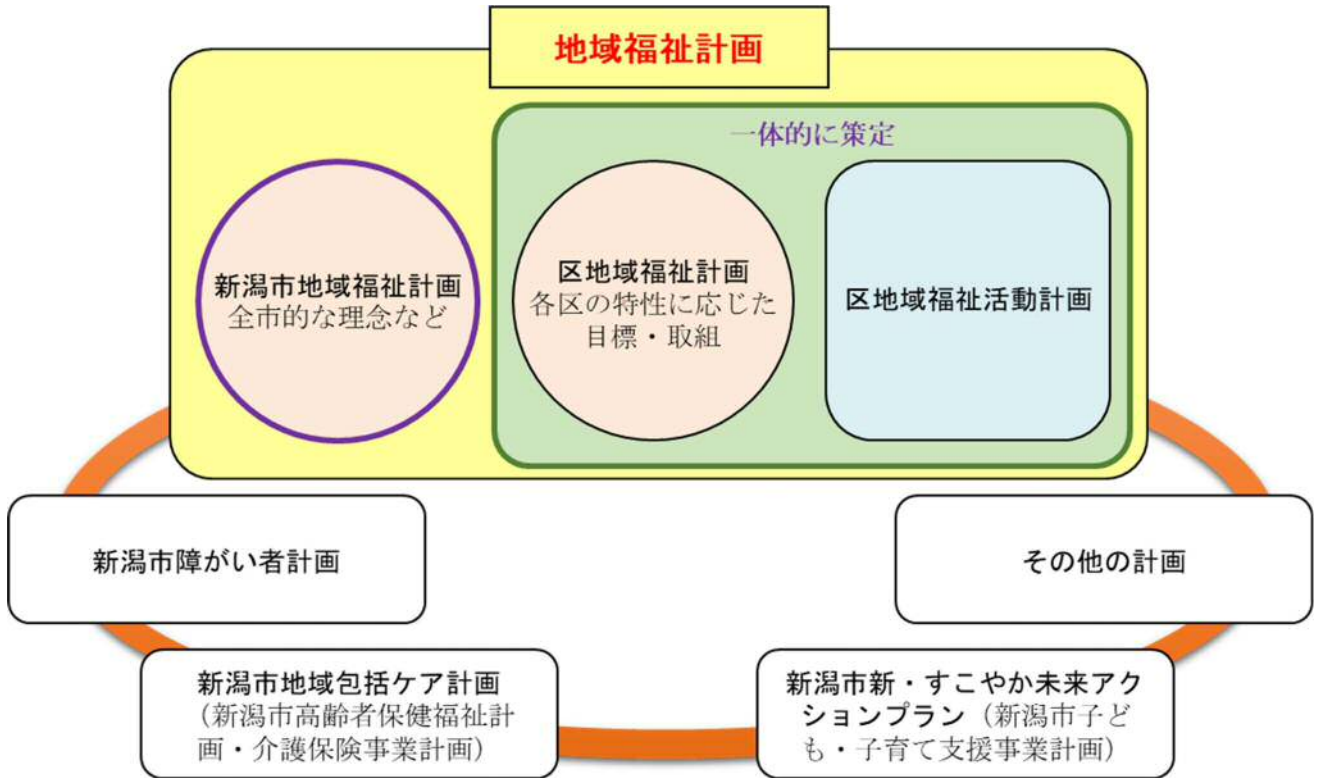


新潟市地域福祉計画の策定について

【概要】

社会福祉法に基づき、地域福祉の推進に関する取り組みを定めた計画で、第2期計画（平成27年度～令和2年度）が終了することに伴い、第3期計画を策定する。

【計画の位置付け】



地域福祉計画

高齢者や障がい者、子どもなどの主に福祉分野に共通する理念、方針、地域の取り組みの推進方向などを明示する。また、関連する施策を横断的に定めることで、地域住民の生活に関連する分野の施策を総合的に推進する。

新潟市総合計画との関係

新潟市総合計画は本市の定める最上位計画で、将来のまちづくりの理念や目指す姿を示すもの。地域福祉計画は、新潟市総合計画で示された将来の本市の3つの都市像のうち「市民と地域が学び合う、安心協働都市」を目指すもの。

新潟市地域福祉計画

全市横断的な理念・目標を記載し、区地域福祉計画の具体的な取り組みを後押しする。

区地域福祉計画

本市は市域が広く、地域によって実情が異なることから、住民にとって身近な行政主体である区ごとに策定し、地域福祉を推進する。

区地域福祉活動計画

地域福祉の推進のため、新潟市社会福祉協議会の呼びかけにより、住民・地域において社会福祉に関する活動を行う者・社会福祉を目的とする事業を経営する者が相互に協力して策定する民間の活動・行動計画。

同計画と各区地域福祉計画はお互いに補完・補強し合う関係にあることから、区ごとに一体的に策定する。

【計画期間】

令和3年度～令和8年度の6年間

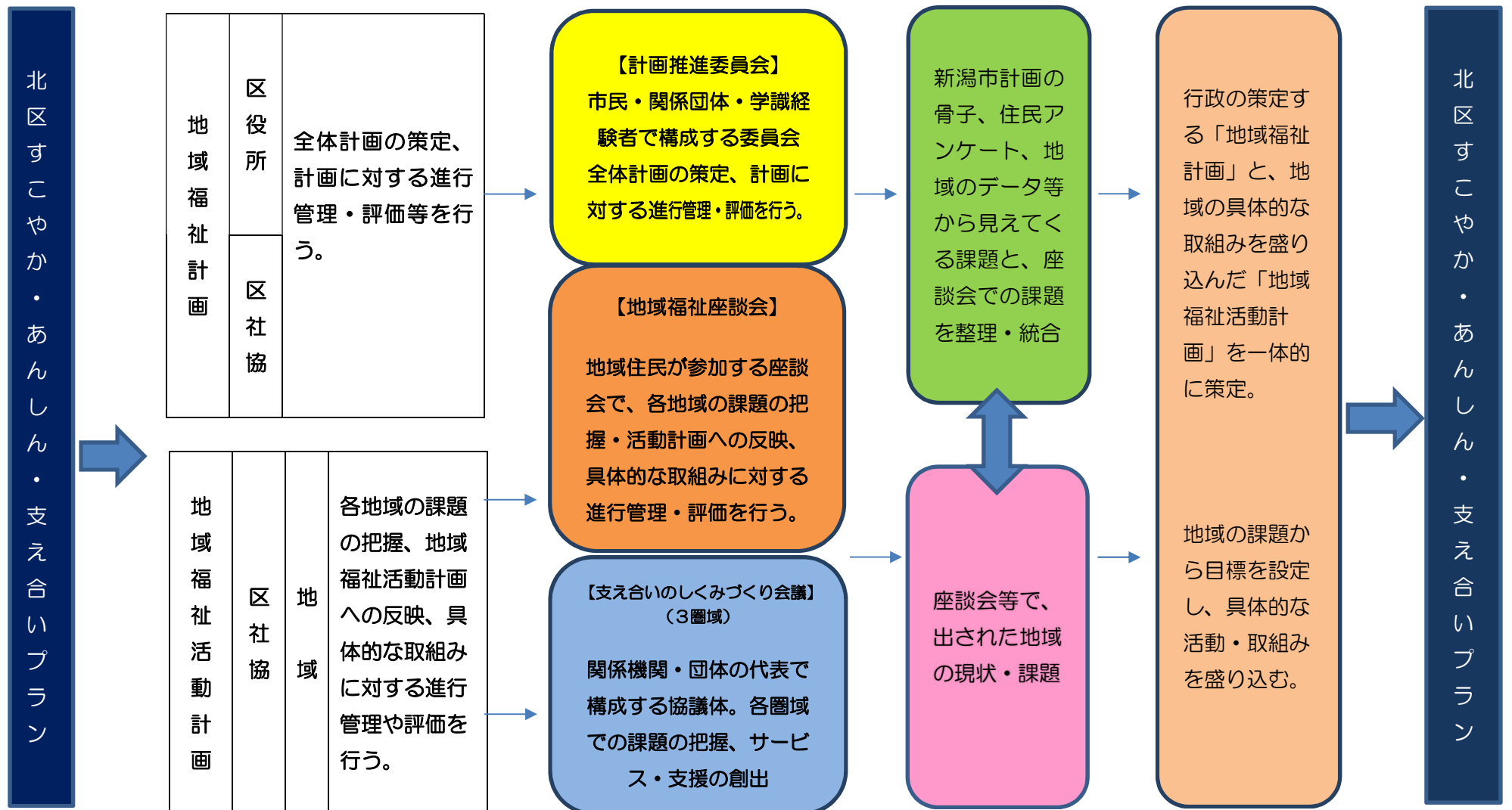
| H21～H26年度 (2009～2014年度) | H27～R2年度 (2015～2020年度) | R3～R8年度 (2021～2026年度) |
|----------------------------|---------------------------|--------------------------|
| 第1期地域福祉計画 | 第2期地域福祉計画 | 第3期地域福祉計画 |
| | 新潟市地域福祉計画 | 新潟市地域福祉計画 |
| 区地域福祉計画・ 区地域福祉活動計画 | 区地域福祉計画・ 区地域福祉活動計画 | 区地域福祉計画・ 区地域福祉活動計画 |

【現計画策定後の国の動き】

| 年 月 | 関係法令 | 内 容 |
|----------|----------------------|--|
| 平成27年4月 | 生活困窮者自立支援法施行 | 生活困窮者の自立に向けた適切な支援を行うことが、市町村の責務とされる。 |
| 平成28年5月 | 成年後見制度の利用の促進に関する法律施行 | 成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画を定めることが、市町村の努力義務とされる。 |
| 平成28年12月 | 再犯の防止等の推進に関する法律施行 | 再犯の防止等に関する施策の推進に関する計画を定めることが、市町村の努力義務とされる。 |
| 平成30年4月 | 社会福祉法一部改正 | 地域福祉計画の策定及び、包括的支援体制の構築が、市町村の努力義務とされる。 |

1 計画推進委員会、地域福祉座談会について

| | | | | |
|------|--------------|-------------|-----------------|----------------|
| 現：計画 | 進行管理・評価等（通年） | 課題抽出（2018年） | 取組み・目標設定（2019年） | 次期：計画策定（2020年） |
|------|--------------|-------------|-----------------|----------------|



2 次期計画（2021～2026年度）スケジュールについて

| | 2018 (H30) 年度 | 2019 (R1) 年度 | 2020 (R2) 年度 |
|-------------|--|---|---|
| 計画推進委員会 | 6月(第1回):委員会開催 H29年度の事業報告とH30年度の取組みの進捗と評価。 2月(第2回):委員会開催 H30年度進捗状況 | 6月(第1回):委員会開催 新委員の体制、昨年度の区・社協の取り組みの進捗と評価、今年度の取組み、次期計画策定スケジュール 12月(第2回):委員会開催 ① 区・社協の主な取り組みの評価と課題 ② 地域福祉座談会開催状況等の報告 2月(第3回):委員会開催 市の計画の基本理念・方針を踏まえ、座談会やアンケート・各種データ等から見える課題から北区の基本理念・基本目標・方針の骨子(案)を定める。 | 5月(第1回):委員会開催(書面協議) 次期計画の基本理念及び目標・基本方針について令和1・2年度の計画推進のための取組みについて ～11月:委員会開催(予定) 「地域福祉計画」(素案)の内容確認。原案作成。 11月(第2回):委員会開催(予定) 「地域福祉計画」(素案)と「地域福祉活動計画」(素案)確認。 12月:議会報告・パブコメ・意見集約 2月(第3回):委員会開催(予定) 次期「北区すこやか・あんしん・支え合いプラン」(最終案)を委員に諮る。 |
| 地域福祉座談会 | 11～12月:地域福祉座談会の開催 各コミ協の地区別活動計画の取組みに対する振り返りと、現状と課題の整理、検討 | 地域福祉座談会の開催(1回) 「地区別課題の振り返り」と「取り組みの現状確認」について前年の座談会・支え合いのしくみづくり会議での地区別課題の共有と各地区の取り組みの現状の確認 「課題に対する取り組みの検討」 ① 地区別課題解決のため、自分たちに何ができるか ② 取り組みの具体化 | 地域福祉座談会の開催(1回:少人数の開催又は書面での意見集約) H30・R1年度の地区別の課題と課題解決のための具体的な活動提案について、各地区の地域福祉座談会で意見を出し合い、その内容を「地域福祉活動計画」(素案)としてまとめる。(10月まで) |
| 支え合いのしくみづくり | 3圏域において、年間数回の検討会を実施。 各圏域での検討内容・課題、取り組み事例を座談会で共有・検討する。 | 各圏域において、地域福祉座談会への参画。 各圏域の支え合いのしくみづくり推進員(SC)と構成員が地域福祉座談会に参加し、当該地区での検討内容・課題取組事例等を情報提供し、かつ地域代表の方と一緒に理解を深め「地域福祉活動計画」に盛り込む。 | 各圏域において、年間数回の検討会を実施。 各圏域の支え合いのしくみづくり推進員(SC)と構成員が地域福祉座談会に参加し、当該地区での検討内容・課題取組事例等を情報提供し、かつ地域代表の方と一緒に理解を深め「地域福祉活動計画」に盛り込む。 |

3 北区次期計画の基本理念及び基本目標（案）

現計画（2015～2020）

基本理念：いつまでも安心して健康で暮らせる北区

| | |
|---|---|
| <p>基本目標1 気づきあいと思いやりのある地域づくりを進めます。</p> <p>基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 福祉サービス制度や地域福祉計画・地域福祉活動計画について、区民への普及・啓発を一層進めます。 2 地域のつながりを大切にし、お互いに気づきあえる関係を構築し、福祉サービス制度等による支援を必要とする人を把握する体制づくりを進めます。 | <p>基本目標2 助けあい、支えあう地域づくりを進めます。</p> <p>基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域の力を活用して、支えあい・助けあいのための仕組みづくりを進めます。 2 福祉文化の輪を広めるとともに、支えあい・助けあいを担う人材の育成を進めます。 |
| <p>基本目標3 ふれあいと交流のできる地域づくりを進めます。</p> <p>基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 みんなが参加できる交流の機会を増やします。 2 みんなが集う楽しい居場所づくりを進めます。 | <p>基本目標4 元気と活力にあふれる地域づくりを進めます。</p> <p>基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 積極的な検診受診等により疾病の早期発見と予防に努め、健康寿命の延伸を図ります。 2 運動習慣の定着をはじめ、生活習慣の改善を進めます。 |



| |
|---|
| <p>◆ 統計やアンケートから見えてくる北区の主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化、若年人口の減少（統計） ・ 地域福祉を担う人材の育成、サービスが利用できない人への対応が必要（問23） ・ 近所づきあい、地域で助け合う体制、犯罪が起きにくい環境整備、住民が集える場所が必要（問21） ・ 幅広い年代が交流できる、高齢者がいきいきと元気で暮らせる、病気や障がいがあっても安心して暮らせる、子育てが安心してできる、犯罪のない安心・安全なまちが理想（問22） <p>◆ 北区8地区の座談会から見えてくる主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 身近に集える場所がない、多世代が交流できる拠点が必要 ・ 認知症や障がいがある人への理解・支援が必要 ・ 困った時の相談先や地域の情報が分かりにくい ・ ボランティアの育成や活動の場、きっかけづくりが必要 ・ 災害時の支援体制の強化 <p>◆ 新潟市次期計画の基本理念・基本目標（案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現計画を踏襲しながら、地域共生社会の実現を目指し、「つながり」や「支え合い」などのネットワークの強化のほか、お互いの個性や多様性を尊重する視点を追加 <p>◆ 北区区ビジョン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「自然・活力・安らぎにあふれるまち — 住みたくなるまち 北区 — 」が区の将来像 |
|---|



次期計画（2021～2026）最終案

基本理念：だれもが安心して健康で暮らせる北区

| | |
|---|---|
| <p>基本目標1 気づきあい・思いやり・助けあいの意識を持った地域づくり</p> <p>基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 お互いを認め、尊重しあう関係をつくろう 2 お互いに思いやり、助けあえる関係をつくろう | <p>基本目標2 つながり、交流し、支え合う地域づくり</p> <p>基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 必要な人に必要な情報をわかりやすく伝える環境を整えよう 2 地域での相談体制、ネットワークを広げよう |
| <p>基本目標3 だれもが活躍し、元気と活力に満ちた地域づくり</p> <p>基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域福祉活動の人材を発掘・育成しよう 2 だれもが参加し、活躍できる機会をつくろう | <p>基本目標4 健康で安心・安全な住みやすい地域づくり</p> <p>基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 健康づくりへの意識を高め、みんなで実践を進めよう 2 地域の防災・防犯体制づくりに参加し、実効性のある取組みを進めよう |